

報道関係各位

## ”新型コロナウイルスより島を守るために” 小豆島町池田で1人5000円でドライブスルーPCR検査を実施します。※島民の方限定で実施します。

小豆島でのクラスターの発生を受け、12月13日に島民の方向けにドライブスルーPCR検査を実施します。

Setolabo衛生検査所（合同会社Setolabo）は12月10日の小豆島におけるクラスターの発生を受け、多くの方から新型コロナウイルスのPCR検査を今すぐ受けたいとの声を受け、12月13日の午前（10時から12時）、午後（13時から15時）の間で小豆島町池田1526-11（池田の栈敷）にてドライブスルー検査を実施することとなりました。高松市にある登録衛生検査所にて当日検査を行い、検査結果はメールにて即日でお伝えします。※小豆島在住の方限定で運転免許証などで在住確認を行い、新型コロナウイルスのPCR検査を実施します。

### ● 小豆島におけるドライブスルー検査の詳細について

実施日程：12月13日 午前の部（10時から12時） 午後の部（13時から15時）

実施場所：小豆島町池田1526-11（池田の栈敷）

実施対象：小豆島在住の方限定（身分証にて本人確認を行います。）

※島外の方には実施しません。

価格：5000円（税込：ドライブスルー検査特別価格）

※お釣りの準備はございません、現金でお釣りの無いようにお越しく下さい。



### ● ドライブスルー検査を受けるまでの流れ

①12月13日の午前の部もしくは午後の部に実施場所にお越しく下さい。

※マスクを必ず着用してお越しく下さい。

※予約などは必要ありません。

②来られた方より順番にアルコール消毒を実施し現金にて決済

※お釣りのないようにお持ちください。

③検査キットの配布、説明要旨に従い検体の採取

④検査シートに必要事項を記入

⑤検体の梱包を行う

⑥ご希望の方は当衛生検査所に勤務の医師より健康相談（5分）を行うこともできます。

⑦高松市の検査所にて検査を実施し、当日中にメールにて結果を通知

#### • ドライブスルー検査の注意事項

- 1.感染対策のため絶対に車から降りないようにしてください。
- 2.コロナ渦でご不安な気持ちはわかりますが、スタッフへの暴言や迷惑行為は絶対にやめてください。
- 3.検査を受けられる方以外はドライブスルー検査実施場所に来ないようにお願いします。
- 4.島民の方のみの実施になります、島外の方は検査できません。

今回地元の方のご好意で場所をお借りし、検査を実施しております。

感染対策のためにも必ず上記の注意事項を守って、検査を受けにお越しください。

#### • ドライブスルーPCR検査を受けることで

- ①陰性を確認することで安心してご家族、そして社員の方とお会いすることができます。
- ②早期に陽性を発見することで早めの治療を繋がります。
- ③予約なしで受けることができます。
- ④車から出ずに検査できるため、誰とも接触せずに検査を受けることが可能です。
- ⑤Setolabo衛生検査所で当日夕方から夜間に検査し、結果をメールにて通知できます。

※陽性者が出た場合の対応について

陽性者が出た場合はSetolabo衛生検査所より管轄の保健所に連絡します。管轄の保健所より対応方法についてご連絡がありますので、必ず自宅待機でお待ちください。

#### • Setolabo衛生検査所について

所在地：〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼249番地5

業務内容：遺伝子関連・染色体検査（病原体核酸検査）

登録年月日：令和2年11月27日

管轄保健所：高松市保健所

登録番号：香川県第40号

※臨床検査技師等に関する法律第20条の3第1項の規定により登録。 ※厚生労働省の「新型コロナウイルスPCR検査の受託可能な民間検査機関の一覧」に登録済。

#### • PCR検査と検査試薬について

Setolabo衛生検査所では、2020年8月発売の最新型タカラバイオ社リアルタイムPCR検査機器（CronoSTARTM 96 Real-Time PCR System (6ch)）を導入しております。加えて、厚生労働省に認可されている、タカラバイオ社のPCR検査キット（SARS-CoV-2 Direct Detection RT-qPCR Kit Ver.1/Ver.2）を使用しております。



CronoSTARTM 96 Real-Time PCR System (6ch)

- 精度管理について

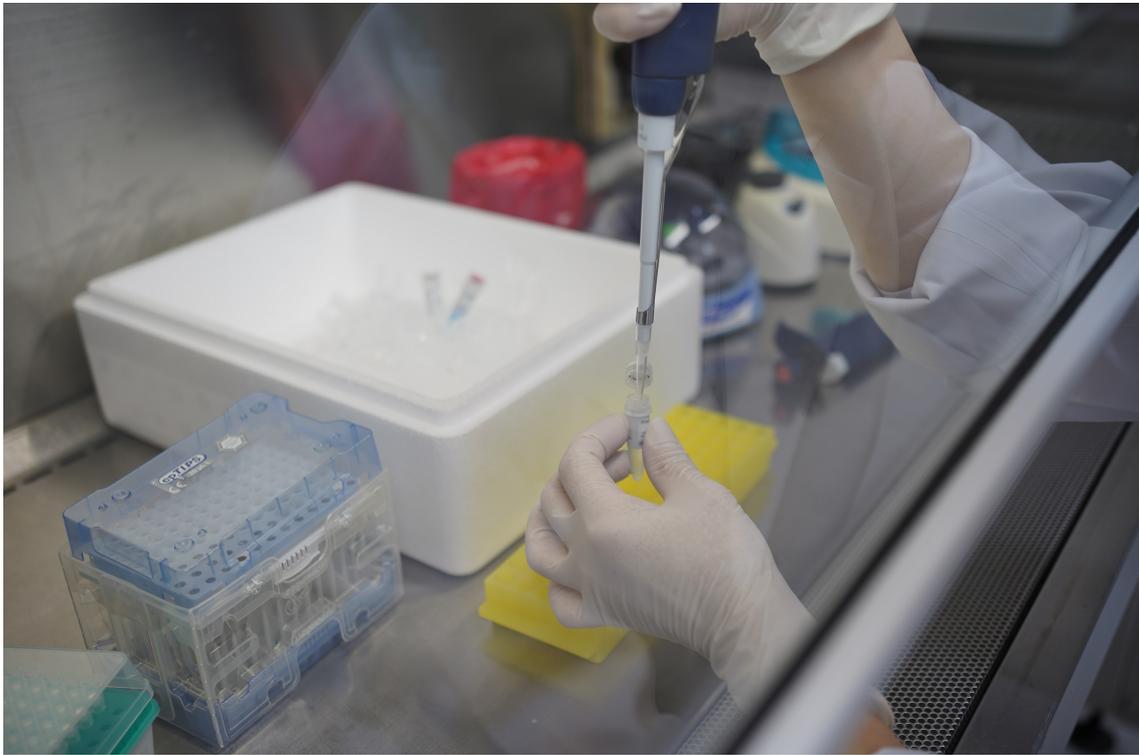
登録衛生検査所の認可・登録には、下記の条件を満たす医師・臨床検査技師が必要です。保健所による履歴書の確認・並びに面接などの審査が必要で、Setolabo衛生検査所は全て合格しています。

《管理者》 検査業務について知識及び3年以上の実務経験を有した医師または臨床検査技師 ※Setolabo衛生検査所では、12年の実務経験を持つ臨床検査技師が管理者として常勤しています。

《指導監督医》 検査業務について知識及び3年以上の実務経験を有した医師 ※Setolabo衛生検査所では、16年4ヶ月の実務経験（臨床と研究での合計）を持つ医師が指導監督医として非常勤勤務しています。遺伝子業務にも4年務めております。

《精度管理責任者》 精度管理責任者は検査業務について6年以上の実務経験を有し、かつ、精度管理について3年以上の実務経験のある医師または臨床検査技師 ※Setolabo衛生検査所では、23年の実務経験（臨床と研究での合計）を持つ臨床検査技師が精度管理責任者として常勤しております。全国での精度管理にも参加し、大学での研究も行っていった経験があります。

《遺伝子関連・染色体検査の精度の確保に係る責任者》 検査業務について3年以上の実務経験及び精度管理について3年以上の実務経験 ※Setolabo衛生検査所では、精度管理責任者のものが兼任しております。実際の検査についても、上記の臨床検査技師もしくは医師が行っております。また、非常勤として、遺伝子操作を行う大学等の研究員も検査業務に当たる予定です。全ての検査員は、保健所へ書面にて提出をし承認を受ける必要があります。



---

合同会社Setolaboのプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company\\_id/60112](https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/60112)